

公 告

令和 8 年 4 月 13 日

南城市長 大城 憲幸

令和 8 年度 遺物実測支援機器賃借業務に係る一般競争入札の実施及びこの入札に参加する者の資格について（公告）

令和 8 年度 遺物実測支援機器賃借業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格を、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 第 1 項及び第 167 条の 5 の 2 の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第 167 条の 5 第 2 項及び第 167 条の 6 第 1 項並びに南城市契約規則（平成 18 年規則第 41 号）第 5 条の規定により公告する。

なお、本契約に係る一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記の要領により一般競争入札参加資格確認申請書及び関係書類を提出すること。

記

1 入札に付する業務の概要

(1) 件名

令和 8 年度 遺物実測支援機器賃借業務

(2) 業務期間

契約締結日翌日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(3) 業務の内容

別紙「仕様書」のとおり。

2 入札に参加する者に必要な資格

本委託業務の入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 沖縄県内に主たる事務所または営業所を有していること。
- (5) 本業務の仕様を遂行するために必要とされる業務経験を有し、過去2カ年の間に市、国（公社、公団を含む。）又は他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたり締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した実績を有する者。

3 入札参加希望の申請方法等

- (1) 本業務の入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を所定の期日までに持参のうえ市長に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で、入札参加資格があると認められたものでなければ、本入札に参加することができない。
 - ア 一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）
 - イ 業務実績書（様式2）
 - ウ （様式2）に記載した業務実績を証明するもの（契約書写し等）
 - エ （様式2）に記載した業務実績の概要を示すもの
- (2) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (3) 提出された申請書等は、返却しない。

4 申請書等の交付及び受付期間等

(1) 交付及び受付期間等

期間：公告日から令和8年4月20日（月）午後5時00分まで（土、日、祝祭日を除く。）

時間：午前9時00分から午後5時00分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(2) 受付場所

南城市佐敷字新里1870番地

南城市教育委員会文化課（南城市役所庁舎2階）

(3) 提出部数

各1部

(4) その他

※交付する様式は、全て本市ホームページにおいて入手すること。

5 入札参加資格の審査及び通知等

入札参加資格は、提出された書類により審査し、その結果は令和8年4月24日（金）までに通知する。

6 仕様書等の閲覧等及び質疑応答

(1) 本業務の仕様書は、公告日から令和8年4月20日（月）までの間、本市ホームページにおいて閲覧に供する。

(2) 仕様書に関して質問がある場合には、質問書（様式3）に質問事項を記載し、電子メールで送付して行わなければならない。

ア 受付期間

公告日から令和8年4月16日（木）午後5時00分まで

イ 受付電子メールアドレス

mashiki00560@city.nanjo.lg.jp

ウ 質問書様式交付場所

本市ホームページにおいて入手すること。

(3) (2)に対する回答は、令和8年4月17日（金）までに電子メールにて回答する。

7 入札説明会

実施しない。

8 入札の日時及び場所等

(1) 日時

令和8年4月27日（月）午前10時00分

(2) 場所

南城市役所 2階 211会議室

9 入札方法

(1) 入札書は持参により提出すること。電報、郵送及びファクシミリによる入札は認めない。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札回数は、3回までとする。

(4) 初回入札時に積算内訳書（任意様式）を提出すること。初回入札金額と積算内訳書の金額は同額とすること。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金の率は入札金額の100分の5とする。ただし、次のいずれかに該当するときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除される。

- ア 保険会社との間に市を被保険者とする入札保証契約を締結し、その証書を提出する場合。
 - イ 過去2カ年の間に市、国（公社、公団を含む）又は他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結し、これらをすべて誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合。
 - ウ イに準ずるものであって、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- (2) 契約保証金の率は、契約金額の100分の10以上とする。ただし、南城市契約規則第41条の規定によりその全部又は一部を免除する場合がある。

1.1 設計価格 非公表

1.2 最低制限価格 設定しない

1.3 開札の日時及び場所等

開札は、8の日時及び場所において行う。

1.4 入札の無効等

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札
- イ 委任状を持参しない代理人のした入札
- ウ 記名押印のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札
- エ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- カ 入札金額以外の記載事項について訂正し、訂正事項に訂正印のない入札書による入札
- キ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

ク 明らかに連合によると認められる入札

ケ 積算内訳書が提出されない入札（積算内訳書に記名・押印が無いもの、金額がすべて記載されていないもの、初回入札書と金額が異なるものを含む）

コ その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。

(3) くじによる落札決定において同価入札をした者は、くじを辞退することはできない。

(4) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

1 5 落札者の決定方法

(1) 予定価格の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の金額をもって入札した者を落札者とする。

(2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上の場合は、くじにより落札者を決定する。

1 6 契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約に必要な書類を提出しなければならない。

1 7 問い合わせ先

〒901-1495 南城市佐敷字新里1870番地

南城市教育委員会文化課（南城市役所庁舎2階）担当：真志喜

電話098-917-5374（直通）

ホームページ <http://www.city.nanjo.okinawa.jp/>

電子メール mashiki00560@city.nanjo.lg.jp